

令和7年度公共施設等総合管理計画等の改訂について

1 計画改訂の背景・目的

本計画は、老朽化が進む公共施設等について中長期的な視点から効率的・効果的なマネジメントを推進するための計画で、国からの要請を受け、平成28年3月に総合管理計画、平成30年3月に個別施設計画を策定しました。

計画策定から間もなく10年が経過することから、改めて公共施設等を取り巻く現状と将来の見通しとして、人口減少や少子高齢化の進展、厳しい財政状況を踏まえながら、「次世代に負担を残さず次の100年を引き継いでいく」ために計画の改訂を進めているところです。

2 計画策定・改訂経過

平成25年11月	国がインフラ長寿命化計画策定
平成26年4月	総務省から計画策定要請
平成28年3月	総合管理計画策定
平成30年3月	個別施設計画策定
平成31年3月	計画一部改訂（UD推進方針追加）
令和5年3月	計画一部改訂（脱炭素化推進方針追加）
令和6年4月	計画見直し検討開始
令和7年	議員説明（8月/11月）、住民説明会（10月）

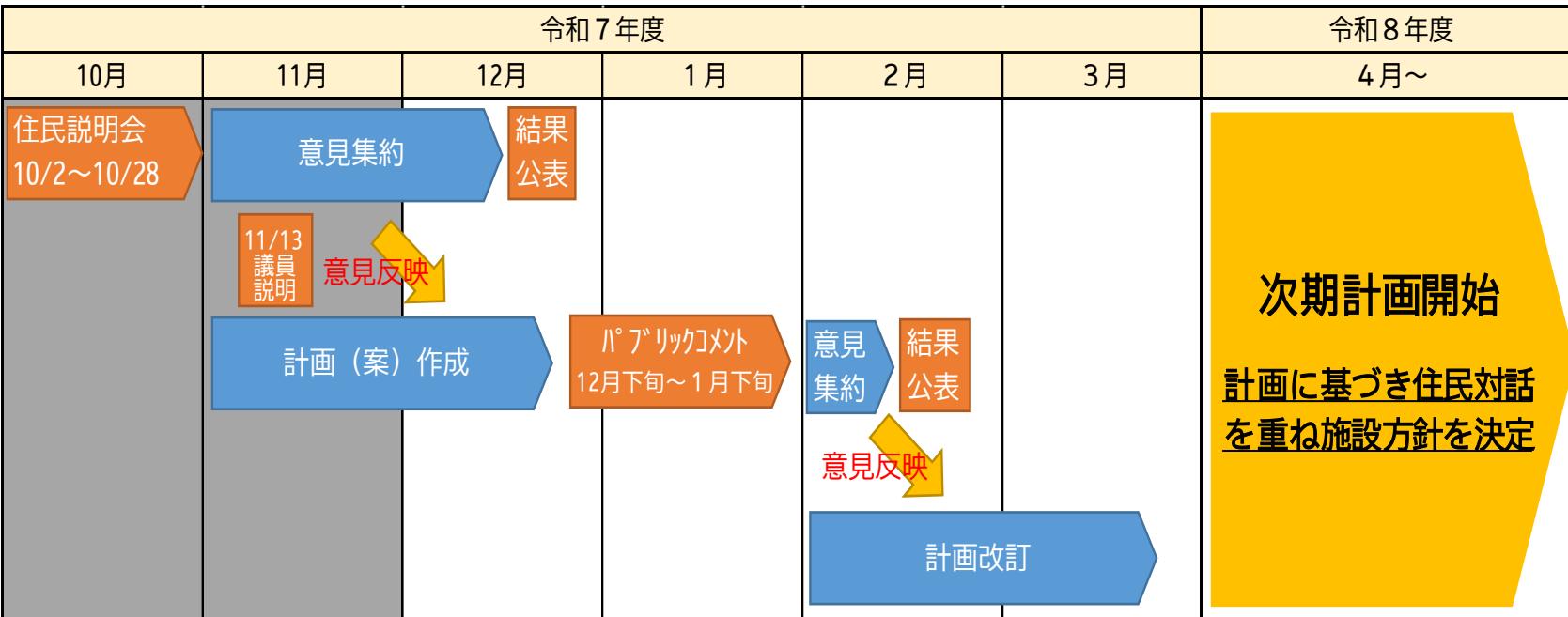
4 住民説明会・アンケートの主な意見と回答について

①主な意見のカテゴリー別件数

カテゴリー	説明会	アンケート	合計
(1)計画策定に関すること	27	47	74
①計画内容について	9	5	14
②施設評価について	18	17	35
a_評価方法について	7	3	10
b_評価内容について	5	3	8
c_施設の存続希望	6	11	17
③計画の推進について	25	25	
(2)計画策定後に關すること	67	71	138
①スケジュールについて	12	2	14
②住民意見の反映について	6	20	26
③施設方針の検討について	15	9	24
④他政策との連携について	15	31	46
a_まちづくり政策	1	13	14
b_交通政策	1	11	12
c_福祉政策	3	4	7
d_防災政策	10	3	13
⑤後利用について	19	9	28
(3)その他	28	26	54
①集会所補助金等について	7	3	10
②官民連携について	4	3	7
③職員体制の見直し		3	3
④その他	17	17	34
合計	122	144	266

3 計画改訂スケジュール

- ・住民説明会やアンケートの意見を踏まえ、計画（案）を作成し12月下旬からパブリックコメントを実施
- ・パブリックコメントの意見を踏まえ、3月中に計画を改訂し、計画に基づき住民対話を重ね施設方針を決定



②住民からの主な質問・意見と回答

主な質問・意見

主な質問・意見	市の回答
分館、集会所は本来、市が設置するべきかと思います。高齢化が進み、公民館も高齢者のコミュニティの場だと考えています。集約化、複合化の話になっていますが、私は反対です。	人口減少や厳しい財政状況を踏まえると全ての施設を残すことは困難であり、次期計画では「縮充」の考え方で、公民館を地域の核となる学校へ集約したり、分館を地元へ譲渡することなどで、サービス提供の場所や形を変ながら継続することができるとしています。今後、地域住民や利用者と意見交換しながら協議を重ねてまいります。
未来の子供たちのためにどのように、どのくらい残すかという点で、今改善しなければならないと思った。	「次世代に負担を残さず次の100年を引き継いでいく」ためにも、市民のみなさんと一緒に公共施設のあり方を考え、計画策定し着実に推進していきます。
2026年3月に総合管理計画及び第二期個別施設計画の策定を予定しているという事ですが、策定された計画の具体的な実施のスケジュールはどのように予定されているかお聞かせください。	次期個別施設計画に基づく具体的な検討は、計画期間の10年間を基準としながら、5年周期を目標に利用状況や老朽化等を参考に検討の順位を決め、順次、地域住民や利用者と意見交換しながら施設方針を決定していきます。なお、手順やスケジュールは、詳細が決まり次第お知らせします。
サービス廃止の施設は地域との懇談を持って欲しい。特に分館については、地域により環境や条件が異なるため、個別に意見交換会を開催してほしい。	サービス廃止や廃止など、施設のあり方が大きく変わることには、地域住民や利用者との対話を十分に重ね、地域の実情も踏まえながら検討していきます。
廃止される公民館や学校の利用者の年齢構成や交通手段の確保は検討されましたか。特に高齢者や子どもたちの施設利用や交流の場、通学手段に困らないような具体的な対策は講じられているのでしょうか。	具体的な施設方針の決定にあたっては、その施設の目的・役割、利用者への配慮など、市全体の交通政策・福祉政策（デマンド交通・高齢者健康長寿サポート事業や包括支援センターなど）など、市の他の政策と併せて検討していきます。また、これまでの学校の統廃合に当たっては必要に応じてスクールバス運行等で通学をサポートしております。
避難所について、廃止となる小中学校が避難所になっているので、どのように考えていくのか、廃止と併せて検討してほしい。	避難所は地域に必要不可欠であり、施設の廃止が避難所の廃止を意味するわけではなく、地域に必要な施設機能について、地域住民と相談し、災害の種類に応じた適切な防災対策について廃止と併せて検討してまいります。なお、平成16年以降廃校となった17校のうち3校を解体し、14校は行政利用や民間への譲渡・貸付を行っていますが、いずれも避難所としての役割は維持しています。今後も募集要項で避難所としての継続をお願いしていく予定です。
廃止が決まった転用・譲渡の建物は譲渡先の決定の仕方を教えてください。また、公民館分館の転用・譲渡は、具体的にどのように行われていくのか教えてください。	廃止の方針が決まった施設は、市で他の用途に転用するのか、譲渡・売却するのかを検討します。売却の場合は、建物付きや更地での売却など適切な方法を検討し、原則、一般競争入札により広く公募し売却を進めています。なお、公民館分館については、まずは、地元住民への譲渡について検討を進めるため、建物の状態や維持管理費などをお知らせしながら、地元で維持管理が可能かを含め、協議していくことを想定しています。